

## 平成26年度 活動方針

都市農地保全推進自治体協議会は、平成26年度の活動方針を下記のとおり定める。

### 記

#### 1 住民へのPRの促進

都市農地は、安全で安心できる農産物を生産するとともに、環境保全、防災、食育などの面で都市生活に潤いをもたらすなど、多面的で公益的な役割を果たしており、適切な保全が求められている。

また、都市農地は農業者の日々の生産活動により支えられていることから、都市に立地する特性を活かした農業の振興をより一層図る必要がある。

そのために、都市住民の多様なニーズに応える都市農業の振興に努めるとともに、都市農地の役割や必要性について、住民の理解をさらに深めていくため、様々な機会を通じて広く発信していく。

#### 2 国等に対する制度見直しの要望

国においては、現在、都市農地の位置づけを含む都市計画制度の見直しや、都市農業の振興や都市農地の保全に関する施策のあり方についての検討がなされている。都市農地が適切に保全される政策を実施するためには、これらの見直しが一体的に進められることが必要なことから、関係省庁が一層連携を強化して取り組むことを求めていく。

また、都市部の農業振興や農地保全を図るための基本法制定の動きがあり、こうした機運をとらえて、基本法の制定や関係法令の整備・改善、施策の実行等を求めていく。

#### 3 研究活動の実施

都市農地の保全や農業振興施策について、現在の国の動向を知るための勉強会の実施や、各自治体の取組事例に係る情報交換など、研究活動および情報共有を行う。

#### 4 協議会活動の発信

都市農地保全に向けた全国的な機運の醸成を図るため、本会の活動状況等を、本会員と類似した農地状況を持つ自治体等へ適宜発信する。